

分科会名 同和問題（部落差別）分科会

題名	生徒、保護者、地域へ思いを届けるコミュニティ・スクールを 目指した人権教育の取組
----	---

所属所名 志木市立宗岡第二中学校
氏 名 諏 訪 部 俊 之

1 はじめに

志木市は、埼玉県南部に位置し、首都近郊 25 km圏内にある。人口約 76000 人、面積 9.05 km²、荒川・新河岸川・柳瀬川が流れ、古くは江戸時代からの新河岸川の舟運と商業によって発展し、現在は住宅都市としての性格が強くなっている。

宗岡第二中学校は、市内で最も新しく開校した中学校で、今年度創立 44 周年を迎える。また、9 年前には中学校区 3 校合同で運営するコミュニティ・スクールを立ち上げるなど、地域に根差した学校でもある。本年度の目指す学校像を「自利を以て利他を為す」～「わたしは大切、あなたは大切」～、キャッチフレーズを「言葉・笑顔・挨拶 かがやく 宗岡二中」とし、教職員一丸となって日々教育活動を行っている。

2 本校での取組

(1) 共生の心を醸成し、保護者、地域に人権尊重の種をまく学校だより

本校では、校長の学校経営方針に則って、組織的に人権教育を推進し、校長を中心に人権感覚を磨くためにさまざまな取組をしている。その一例として、学校だよりを紹介する。

○【初心不可忘 ～初心忘るべからず～】

世阿弥が遺した初心にまつわるメッセージは「ここぞ!」という局面でこそ活かしたい思想です。今、この自分は「未熟」と自覚しなさいとの教えです。自分に向き合う指標にしてはどうでしょうか。

○【気付く 判断する 行動する ～『誰か』のこと じゃない」感度～】

特別の教科道徳の内容に関して次の記述があります。「中学校ではまず、自己の気高さに気付かせ、何が正しく、何が誤りであるかを自ら判断して望ましい行動をとれるようにすることが大切である。」と。気高さとは人間の心の美しさを表す言葉です。・法務省の人権擁護機関では、・本年度の啓発重点目標は「『誰か』のことじゃない。」です。

○【目を前にみて心を後ろに置け】

世阿弥は、その極意を「花鏡（かきょう）」という書物に込めました。・世阿弥は舞に係る三つの視点を述べています。まずは「我見（がけん）」とは、役者自身の視点です。つぎは「離見（りけん）」とは、舞台を見る観客の視点です。三つ目の視点が「離見の見（りけんのけん）」とは、観客が舞台上の演者を見る視点を演者自身がもつ状態です。・世阿弥は自分自身を離見で眺める視点をもつ極意を目前心後（もくぜんしんご）と伝えています。「目は前に向けながら心は後ろに置きなさい」、口ではなく背中（＝実践）で語れる人を目指しましょう。

○【「世界は誰かの仕事でできている」】

「働く」という漢字は二つに分けられる。イ（にんべん）＋動だ。働くということは、人が動くことだ。働くは「はた」＋「らく」という音でできている。それぞれ「傍（周りと言う意味）＋「楽」という漢字を当てて読み直すと、「周りを楽にする」という意味が浮かび上がる。はたらくことは、周りの人を楽にして、笑顔にすること。求めに応じて、働く力を蓄えましょう。

このように働くことの意義や考えを紹介し、厳しい差別の中でも優れた感性や技術を生かし、自分たちの職業に誇りをもち、生き抜いた人々への敬意と受け止めることもできる。人権問題をより身近に継続的、日常的に行うことの大切さを校長自らが、教職員、生徒、保護者、地域へと伝え、浸透を試みているところである。例えば、本校で年間5回行っている学校運営協議会で学校だよりを配布し、上記のような考え方を委員と共有している。学校における人権教育を地域の方々にも知っていただき、コミュニティ・スクールとしても人権教育の後押ししてくれている。

(2) 同和問題に焦点を当てた授業の実践

教科領域、総合的な学習の時間においても授業内容に創意工夫をこらし、さまざまな授業を展開している。社会科の授業での内容を紹介する。

歴史的分野

- ①皮革生産に携わり、牛馬による運搬、染色などがあり、現代の革製品の普及に貢献した。
- ②歌舞伎や人形浄瑠璃といった日本の古典芸能は、被差別の人々が行った芸能と関わる面が多く、特に観阿弥・世阿弥親子のように猿楽を能として大成させた人が出た。

公民的分野

人権と共生社会の学習を通して、2016年には、部落差別解消推進法が制定されたことを紹介し、インターネットによる人権問題を考察させた。

【取組を終えて】 社会科の授業の振り返りから生徒の言葉

「解放令ができたとき他の政策を重要視されて後回しになっているように感じた。」

「高校に行ったら皮靴を履くだろうから実感すると思う。」

「修学旅行で見た能が差別された人々が頑張って広がったことに考えが改まった。」

3 法務省制作の映像を視聴する

人権学習を通して、人権に関する作文を書く際に、法務省作成の「人権啓発動画『誰か』のことじゃない。」部落差別（同和問題）編を視聴させた。3分弱の映像で、生徒はわかりやすく、身近に感じさせることができた。

【取組を終えて】

人権課題の中の部落差別（同和問題）を考える良いきっかけになった。



4 おわりに

志木市では、教職員の人権意識を高めるため、令和6年度は、現地研修で千葉県野田市を訪れた。「福田村事件」の地を訪ねて、追悼慰霊碑保存会の講師から講演をいただき、学ぶ機会があった。生徒は中学校3年間で義務教育を終え、社会に出ていく。高等学校進学や就職など多くの選択肢があるなか、進路を決定し、自らの将来を見据え卒業していく。生徒には中学校3年間で、教科などの知識だけではなく、多くの経験を通して、「自分らしさ」「自分のよさ」を自覚するとともに、一人一人が違いを認め合い、尊重し合える人間関係作りをしてほしい。

今後も「わたしは大切、あなたは大切」と生徒自身が思える環境を整えていけるよう、これからも人権教育推進に邁進していきたい。

分科会名 同和問題（部落差別）分科会

題 名	上尾市における人権教育の取組 ～同和問題の解決に向けて～
-----	---------------------------------

所属所名 上尾市教育委員会生涯学習課
氏 名 木 村 千 春

1 はじめに

上尾市は昭和 33 年の市制施行以来、田園都市から工業都市、そして住宅都市へと変遷を経ながら現在では人口 23 万人を超え、武蔵野の面影が残る自然環境と、快適な都市環境が調和した街である。

本市は平成 7 年に「上尾市人権尊重都市宣言」を行い、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた事業を実施している。平成 16 年策定の「上尾市人権施策推進指針」では、「あらゆる差別をなくし、一人ひとりが人権を尊重し合い自由と平等にあふれた平和で明るい社会を築く」を掲げ、それを受けて教育委員会が平成 19 年に策定した「上尾市人権教育推進プラン」では、「一人一人の個性と文化を尊重し、多様性を認め合う豊かな心を育む」を、基本理念とし、人権教育を推進している。

2 上尾市の人権教育事業について

(1) 教育委員会事務局職員人権研修

人権に配慮した教育行政を推進するため、同和問題をはじめとする様々な人権課題に関する正しい認識と理解を深め、人権感覚を磨き、人権尊重の視点に立った職務ができるよう毎年研修を実施している。

年 度	テ ー マ
令和 3 年度	「今 なぜ 部落差別解消推進法なのか」
令和 4 年度	「差別の現実に学ぶ同和問題―差別のない社会を創るには―」
令和 5 年度	部落問題の正しい理解と「教育」「啓発」の推進
令和 6 年度	埼玉県部落の概況、同和行政・同和教育の歴史

(2) 上尾市立公民館人権講座

6 か所の公民館においては、市民を対象とし、社会が抱える様々な人権課題について学び、人権意識向上のため、毎年人権講座を実施している。

公民館	テ ー マ
上尾公民館	シニアライフでささえ愛～高齢者のしあわせ～
上平公民館	震災報道とデマ・流言
平方公民館	人権講座～拉致問題解決を目指して～
原市公民館	災害・防災と男女共同参画～男女共同参画から見た防災対策～
大石公民館	コミュニティ人権講座～拉致問題～
大谷公民館	川柳にみる人と社会

(3) 人権教育集会所事業

本市には、昭和 50 年代に社会同和教育の拠点施設として同和対策集会所が設置された。集会所は、人権問題の解消に向けて組織的教育活動を推進する目的で設置された社会教育施設で、人権尊重の精神にのっとり偏見・差別を正しく認識し、その解消に向けた意欲と実践力を持った人間を育てることを目指して、現在も様々な事業を展開している。

ア 主催教室

集会所で行っている事業は、利用者間のふれあいを通じて偏見や差別の払拭を目指しており、その教室は多種・多様な内容となっている。夏休み子ども教室、親子で参加し交流が図れる教室なども開催している。

イ 地域との交流事業（『はらいち集会所展示・発表会』『畔吉集会所まつり』）

集会所の利用者が日頃の活動成果を発表する場であるとともに、地域の方々との交流を深め、同和問題をはじめとする人権教育を推進し、共に歩み共に学習を続け、地域コミュニティを一層発展させるため開催している。

ウ 人権問題指導者研修会

毎年人権週間に合わせ集会所の利用者全員を対象に、同和問題をはじめとした人権課題についての理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るとともに、人権課題を自身の問題と捉え「偏見を持たない、差別をしない、差別をさせない」実践力を身に付け、地域の核となる人材育成のため実施している。

年 度	研修テーマ
令和4年度	同和問題・拉致問題
令和5年度	同和問題・ヤングケアラー・インターネット
令和6年度	同和問題・ヤングケアラー・ハンセン病

（4）学校教育・社会教育の連携による取り組み

本市の取り組みの大きな特徴は、学校教育と社会教育が連携して事業を実施しているところである。その一つとして、市内の小中学生を対象に、子供たちの人権意識向上を目的とした、上尾市人権標語コンクールを実施している。作品は各小中学校、人権教育小中学校研究会での選考を経て、本市の人権教育推進協議会で入賞作品について決定される。入賞作品については、あげおヒューマンライツミーティングにて表彰するとともに、ポスターの作成、『人権作文・標語集』への掲載をしている。

また、この人権標語については、あげお人権標語として、大人向けの人権標語にまで発展した。市民の方から人権標語を募集、本市の人権教育集会所運営委員会で優秀作品を選考し、人権啓発発行物へ掲載、掲示物の作成等を行っている。

（5）あげおヒューマンライツミーティング（人権について考えるつどい）

人権が尊重される社会をつくるため、毎年12月4日から10日までの人権週間の時期に、人権男女共同参画課・生涯学習課・指導課を中心に毎年開催し、今年度で26回を迎える。ステージ交流事業や、障害者就労施設の皆さんによる製品販売、各ブースにおける展示、人権標語作文表彰式等を通して、市民の人権意識を高め、市民交流を促進することを目的としている。

3 おわりに

近年はインターネットによる人権を侵害するような書き込み等、新たな人権課題に直面することも多いので、本市では「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」（令和4年7月施行）の趣旨をふまえて、より、人権課題についての正しい理解と、意識の高揚を図っているところである。

人権教育は上記の取組以外にも、人権に関わる取り組みを行っている部署や機関が多くあるため、そうした組織と連携し、より広い範囲で人権に関する教育が推進できればと思う。

今後も、あらゆる人の人権が尊重され、また、自身も相手を思いやることができる社会を目指して、尽力したい。

分科会名 いろいろな視点からみた子供の人権分科会

題 名	親子で考える人権問題
-----	------------

所属所名 朝霞市教育委員会生涯学習・スポーツ課
氏 名 五味 淳 治
所属所名 朝霞市役所人権庶務課
氏 名 柿 岡 信 太 郎

1 はじめに

朝霞市は都心から 20 k m 圏内に位置し、東武東上線と J R 武蔵野線が交差しているほか、間近に関越自動車道や外環道（東京外かく環状道路）が通るなど交通網が充実している一方で、武蔵野の面影が残る自然環境の豊かなまちとして発展を続け、現在では人口 15 万人に迫ろうとしている。

2 朝霞市の人権教育推進事業（令和 6 年度）

（1）市民人権教育研修会

立正大学心理学部教授 上瀬由美子氏を講師に迎え、人々に浸透している先入観（ステレオタイプ）が日常生活の中で起こる偏見や差別に大きく関わっているととらえ、「『ステレオタイプ』とは何か。」「なぜ人は「偏見」を抱くのか。」などについてプリンセス像や血液型占いなどの身近な話題にもふれながら、社会心理学の視点から講義いただいた。

（2）人権問題講演会

交通事故で重い障害が残り、生きる希望を失いかける中で出産。車イスで家事育児をしながら、現在は実体験に基づいた講演活動や埼玉県家庭教育アドバイザーとして活躍されている又野安希子氏を講師に、車イス目線からの障害者の人権問題について、バイタリティー溢れる講演をいただいた。

（3）企業人権教育研修会

企業等の人権担当者を対象とした研修会であり、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、公正な採用選考や働きやすい職場づくりを促進する。

（公財）東京都人権啓発センター緑川裕子氏を講師に、パワハラ、セクハラ、性の多様性、ネット内差別、同和問題等、企業内の人権課題についてわかりやすく丁寧に講義いただいた。

3 子供の人権

報告課題は「子供の人権」であり、「なつやすみ親子ピースチャレンジ」について報告する。親子で参加し、家庭、地域で平和や人権を考える機会となり、内容も十分、社会教育的要素を含む事業と考える。

目 的 親子で平和について考えていただく機会を提供するため、平和に関する

施設へバスで向かい、戦争の記憶を風化させることのないよう、次世代を担う子供たちに伝えていくことを目的に実施する。

見 学 先

神奈川県立地球市民かながわプラザ（横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1）

見学内容

館内にある国際平和展示室にてボランティアガイドと共に戦争の歴史や暮らしについて学び、参加した子供たちが戦争の恐ろしさと平和の大切さを感じることができ、本事業の目的を十分に果たすことのできた有意義な研修となった。



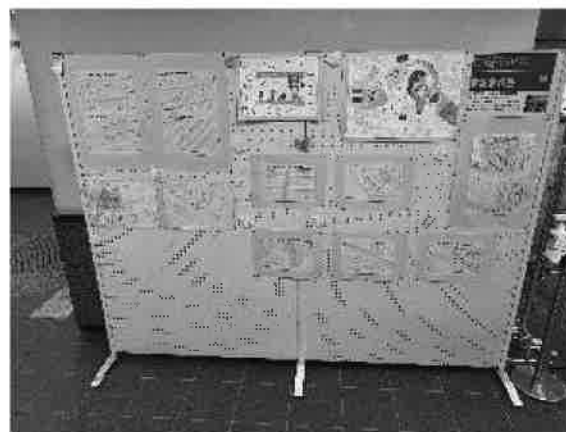
集合写真



ボランティアガイドから説明を受ける様子

そ の 他

本事業の参加条件として、参加した子供たちに感想文または平和を表現した絵を提出していただく。提出いただいた感想文等は8月に市役所1階別館入口で行う「平和パネル展」において掲出する。



平和パネル展（沖縄戦の絵パネル・参加した子供たちの感想文、平和を表現した絵）

4 おわりに

戦争は最大の人権侵害と言われている。多くの一般市民が心身や財産に被害を被り、特に子供・高齢者・障害者等いわゆる社会的弱者が大きなダメージを負うことは明白な事実である。参加した子供たちが、自分と同世代の子供たちが戦争被害を受けていた現実を知り、平和の尊さを学ぶことは参加者、とりわけ子供たちの人権感覚を磨くことにも繋がり、本事業の目的を達成できていると考える。

題名	共に成長するインクルーシブ保育を目指して
----	----------------------

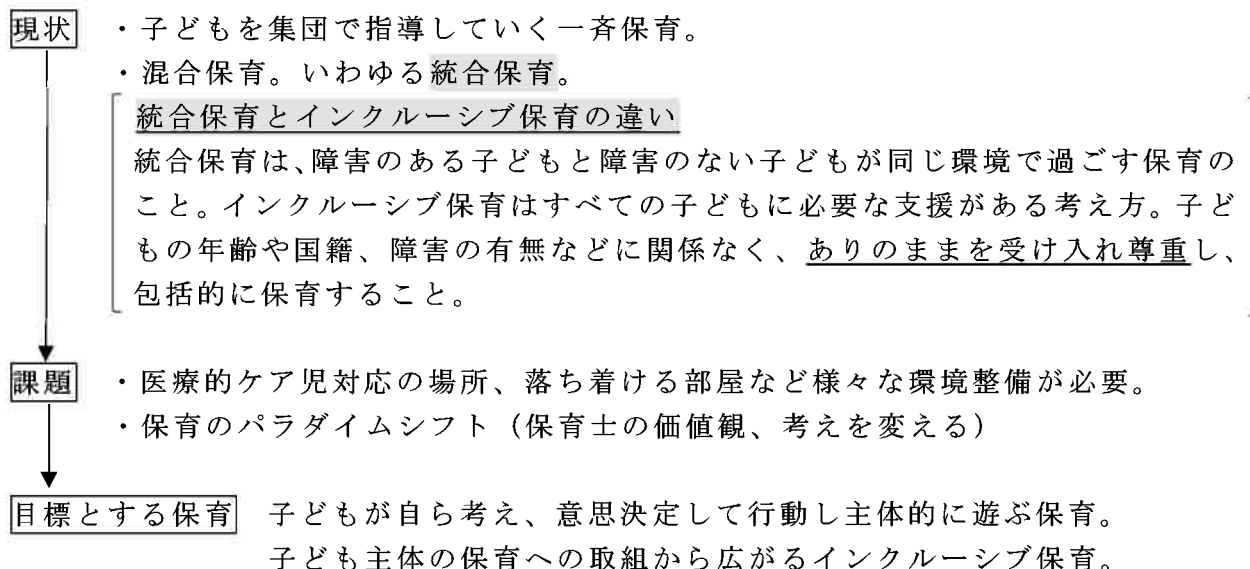
所属所名 桶川市鴨川保育所
氏 名 棚 橋 智 子

1 はじめに

桶川市は埼玉県ほぼ中央に位置する人口 74,107 人(令和 7 年 4 月)の市である。市内には公立保育所 4 園、児童発達相談支援センターいずみの学園が 1 園、民間の認可保育施設が 16 園所在している。

公立保育所は東側地区の 2 園が施設の老朽化及び少子化に伴い、令和 11 年度を目途に統合する予定である。ソフト面である保育内容を見直し、保育内容に沿ったハード面を考える必要がある。平成 30 年から適用の保育所保育指針に、子どもが自主的・意欲的に関われるよう環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わり方を大切にすることが掲げられている。そこで桶川市ではインクルーシブ保育・子ども主体の保育に向けた話し合いを進め、子ども達の興味・関心に寄り添った遊びを捉え、意欲や願いを汲み取った保育の方法を模索している。また、公立保育所はインクルーシブ保育・子ども主体の保育の土台を作り、そのノウハウを民間施設へ伝える役割も担っていると考える。

2 市が考えるインクルーシブ保育とは



3 実践報告

(1) 「ワクワクデー」の取組

様々な書籍などを読む中で、「子どもが自由に決定できる保育もインクルーシブ保育である」という実践例があり、そこからヒントを得て以下の取組を行った。今年度は担任につかず、フリー保育士という立場なため、年長の担任に協力を仰ぐ。子どもが好きな遊びを好きな場所とことん遊べる日にした。対象は 5 歳児 17 名

(欠席2名)。5月下旬9時～11時の時間に実施。子ども達に3つの約束だけを話し、見守った。戸惑う子がいるのではと考えたが、子ども達は目をキラキラ輝かせ、好きな遊びにすぐに取り組んでいた。子ども同士で考え、様々な遊びが展開されていたので、一部の遊びの様子を以下の写真で紹介する。



真ん中に当てたら
100点ね！



【泥団子で的あて】

【フィンガーペインティング】

(2) 子どもの反応

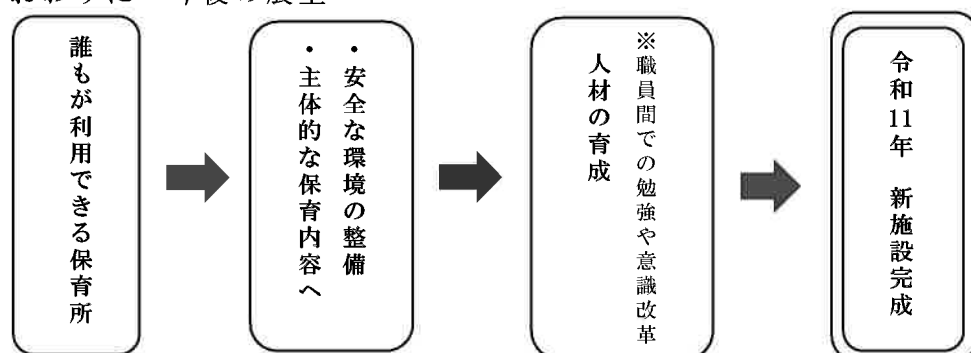
- ・水遊び中、水を2人で運んでいるときに、Yくん「今日さ、ワクワクデーでよかったね」Sくん「ほんとだね」
- ・お約束の張り紙を見ながらTくん「先生、これって今日だけ？明日もできるの？」
- ・保育者「ワクワクデーどうだった？」

子ども達「〇〇の遊びが楽しかった」「もっとやりたかった」「明日もやりたい」とプラスな発言ばかりがうかがえ、遊びが充実した様子が伝わった。

(3) 取組を終えて

普段の保育は、散歩や制作といった主活動があり、自由に遊べる時間が限られてしまっている。自分のやりたい遊びをとことんできると、心と体が満たされる。年齢や発達に合わせた活動も必要だが、子どもの“やってみたい”という気持ちを、可能な限り尊重できる遊びや活動を大切にしたい。今後のインクルーシブ保育を見据え、1日中自由に遊べる日を設定し個々が協力し合うことや、縦割り保育を取入れ異年齢の関わりの中で助け合うことなど、みんなで成長できる環境を職員間で検討していきたい。

4 おわりに～今後の展望～



令和11年の新施設完成に向け、研修会の計画や他施設の視察も検討している。勉強していきながら、インクルーシブ保育・子ども主体の保育をより深め、子どもの人権・育ちを保証し、能動的思考や意欲を引き出せるような保育を展開したい。多様化する社会の中で、友だち・保育者と関わり互いを認め合うことや、受け止めてもらえる安心感の中で、共に成長しあえる保育環境を目指したい。

分科会名 いろいろな視点からみた子供の人権分科会

題名	子供を取り巻く環境 ～After コロナ～
----	-----------------------

所属所名 北本市立東保育所
氏 名 藤 野 由 紀 子
隅 田 仁 美

1 はじめに

北本市は昭和 46 年 11 月 3 日に誕生した県内で 33 番目の市である。本市は、首都圏 45 km 内の県中央部に位置し、現在は 6 万 5 千人の人口規模になっている。市の中央部を J R 高崎線や中山道、国道 17 号が横断し、これに沿って市街地が形成されている。大宮台地の最高地点でもある本市は、地震や水害などが少なく「災害に強いまち」と評価されまた美しい里山や雑木林が暮らしと隣り合い、四季を通じて自然と触れ合えるのが特徴である。

2 北本市立保育所

市内に公立保育所は 3 園ある。昭和 53 年に深井保育所が設立され、平成 24 年には東保育所が移転新築し、病後児保育事業と一時保育事業も行っている。また、子育て支援センターを併設する複合施設である。令和 5 年 10 月には中央保育所と栄保育所が統合され新園舎になっている。北本市立保育所は、自然豊かな環境の中で、どの保育所でも同じ保育が提供できるように保育目標を立て様々な取り組みを連携しながら保育を行っている。

3 コロナ後の取組

(1) 保育士体験（対象者：在籍児保護者）

令和 5 年度より開始。令和 6 年度は、半日・1 日の体験時間等を保護者を選んでもらい実施。そのことにより保護者が参加しやすくなった。〇〇先生として、子供と一緒に活動したり絵本を読んだりという体験をしている。

参加率	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
令和 5 年度	50%	83%	72%	35%	88%	72%	67%
令和 6 年度	66%	50%	94%	72%	52%	89%	73%



(紙芝居の様子)



(おやつの様子)

(2) 世代間交流

令和6年度より3・4・5歳児の祖父母を招いての交流会。子供1名につき祖父母2名までとし、3歳児11名、4歳児11名、5歳児19名、合計41名参加。お孫さんのクラスに入り子供達と一緒にクラス毎の遊びを楽しんだ。

(3) 行事参観者拡大

「保育所まつり」は子供1名につき保護者2名まで、「運動会」「成長を祝う会」は制限制限なしで参観可能。その他、「誕生会」は全クラスで行いお子さんの誕生月に参観できる機会をつくっている。

(4) 異年齢児との関わり

日々の生活や遊びの中で異年齢児との関わりが増え、人と関わる力が育まれてきている。自分より年下の子に優しくしたり、困っていたら助けたりする姿が多くみられるようになった。低年齢児は年上の子と関わり「あんなふうになりたい」と憧れをもてるようになってきている。異年齢児とコミュニケーションをとる中で自分の思いを伝えあい、友達を思いやる力が身につき年齢の枠を超えてともに学び合う経験を積み重ねている。



(集会の様子)



(全クラスで遊戯室に集まって
ソーラン節を踊っている様子)

4 人権保育の取組

北本市では、令和4年に「北本市子どもの権利に関する条例」が施行された。それをうけて、保育所では北本市子どもの権利擁護委員を招いての全体研修を行った。その他「子どもの人権を尊重する保育」「保育所における児童虐待の防止」「不適切保育を予防するために」「不適切保育の防止」等の外部研修を受講するとともに、参加した職員が講師になり園内学習会等を行っている。また、保育所における人権擁護等に関するチェックリストを用いて自分の保育を振り返る機会を設けている。

5 おわりに

外部研修や園内学習会、チェックリストを用いた振り返り等を行うことで、「人権」について改めて考えるきっかけになった。

今後も引き続き、自分の行動・言動について振り返り考える機会が持てるようにし、保育者ひとり一人が人権を尊重した保育を心がけていきたい。

また、それぞれの「気づき」を大事にし、どうすればよかったのかを職場で話し合いを持ちながら職員間の共通理解や研鑽を深めていきたい。そして、友達と関わり合い、優しい心やお互いの人権を尊重し、大切に作る心を育てられるような保育ができるように意識し、実践していきたいと思う。

題名	保育園における人権教育 ～保育園における子ども・高齢者・地域とのつながり～
----	--

所属所名 戸田市立笹目川保育園
氏 名 中 田 由 佳
山 口 彩 子

1 はじめに

戸田市は埼玉県の南東部に位置する人口 142,461 人（令和 7 年 6 月 1 日現在）のまちである。平均年齢が 42.6 歳（令和 7 年 1 月 1 日現在）と県内一若いため、子育て・働き世代が多く、保育サービスに対するニーズが高い。本市の保育園は、公立保育園 7 園、私立保育園・認定こども園 38 園が所在し、一人ひとりに合わせたきめ細かい保育を心掛けている。

笹目川保育園は 0 ～ 5 歳の園児 106 名が在籍し、また、子育て支援センター・一時保育も併設しており、地域の方に利用され、子育て基地の一つとして、地域に開かれた保育園づくりをしている。

2 笹目川保育園の保育目標

- （１）健康で明るくいきいきと豊かな感性を育てる。
- （２）思いやりがあり友達などを大切にする。
- （３）伸び伸びと自分を表現できる。
- （４）物事に意欲的に取り組み最後までやり遂げる力を育てる。

3 笹目川保育園の取り組み

笹目川保育園では、子どもの最善の利益を守り、子ども達が安全で安心して過ごし、心身共に健康な子どもを育てることを大切にしている。

コロナ禍等で園内での異年齢交流ができない時期を経て、今年度は『運動遊び』を通して丈夫な体作りや、『異年齢交流』を通して思いやりの心を育むことを目指し、異年齢で関わる機会を設け、その中で子ども達の思いやりや優しい気持ちが少しずつ芽生えてきた。

高齢者施設との交流もコロナ禍等を契機に中断していたが、今年度より再開することとなった。

また、昨年度より市内の産院と連携を図り、『いのちのおはなし』を取り入れ、年長児の親子でいのちの大切さについての話を聞いて考える時間を設けている。

（１）異年齢交流

ア 日常的に朝夕や土曜日の合同保育の中で異年齢保育を行っている。

イ 幼児組で集会を行い、異年齢で触れ合い遊びをしたり、一緒に歌を歌ったりしている。乳児組も子ども達の様子に合わせてながら誕生会や乳児組集会を行っている。

ウ 季節の行事ごとの集会を行い、全園児が無理なく参加し楽しめるようにしている。

(2) 高齢者福祉施設との交流

10 年ほど前までは高齢者施設との交流を行っていたが、交流時期の感染症流行やコロナ禍等から交流の機会が無くなってしまっていた。現在、核家族化で子ども達が高齢者と触れ合う機会が少なくなり、高齢者と交流することで互いに温かい心や自己肯定感、生きる喜びを持ってほしいと思い今年度より近隣の高齢者施設と交流を再開することとなった。

ア 目的

- ・交流を通して、年長者への尊敬と労りの心を育てる。
- ・施設に入所している高齢者と交流する機会をもち、保育園の活動を紹介したり、子ども達との触れ合いを楽しんでもらったりする。

イ 内容

- ・訪問前に子ども達と高齢者との交流について話し合う。
- ・施設へ訪問し、入所者の方へ歌の披露や触れ合い遊び、折り紙で折った花等をプレゼントする。
- ・訪問後、子ども達と感想等を伝え合う。

ウ 感想

- ・訪問後子ども達に感想を聞いてみると、「楽しかった。」
「うれしかった！」との声が聞かれた。また、入所者の方からも「かわいいね。」
「ありがとう。」「また来てね。」等、触れ合う中で親しみや感謝の気持ちを言葉で表してくれ、それを見たり聞いたりした子ども達もうれしそうにしていた。



(3) 地域の子ども達と園児との交流

以前は月 1 回の地域交流事業、子育て支援センターの活動や行事の中で、地域の親子に園児の歌や踊りの披露等をしたり、保育園体験を行ったりする等、交流の場を設けてきた。感染症流行やコロナ禍等から地域交流事業での園児と地域の親子との交流の機会が無くなってしまっていたが、今年度より交流を再開した。

(4) 人権についての職員研修

ア 園内研修にて、チェックシートを用いたり、少人数での話し合いを行ったりしながら『子どもの人権』や『よりよい保育』等について考えている。

イ 聴覚障害を持つ園児が、友達や保育者とコミュニケーションツールの一つとして使っている手話の園内研修を行っている。

4 おわりに

子ども達は生活の中で高齢者と触れ合う機会が少なくなり、どのように関わったらよいかかわからず、緊張したり表情が硬くなったりする子が見受けられた。子ども達は交流の中で、入所者の方にやさしく見守られ、接してもらうことで、周囲の人への信頼感や安心感を抱き、一人ひとりがかけがえのない存在であることを感じたようであった。また、入所者の方は子ども達と触れ合うことで元気や活力を受け取ることができたのではないかな。今後も保育園での異年齢交流等で、年下の子に優しくしたり、友達等を大切にしたりする気持ちを育んでいきたい。

また、生涯にわたって「人格の形成」に影響を与える時期に、温かな人達との交流を大切にし、これからも保育に励んでいきたいと思う。

分科会名 高齢者分科会

題名	高校福祉教育で生徒の人権意識を育てる取組
----	----------------------

所属所名 埼玉県立吹上秋桜高等学校
氏 名 梁 瀬 顕

1 はじめに

本校は平成 22 年に高校再編整備の一環として、吹上高校、鴻巣高校（定）、熊谷女子高校（定）、深谷商業高校（定）を合わせたパレットスクールとして誕生した。不登校経験者をはじめとする様々な生徒のニーズへの対応や、基礎・基本を重視し個に応じた柔軟な学習支援を新たな教育方針として設置された高校である。現在では、「生徒の新たなチャレンジをほとんど支援する生徒応援学校」をモットーに教育活動を行っている。本校の特徴として、昼夜開講の二部制、単位制、総合学科である。また、生徒の興味・関心や希望する進路によって、生徒自らが選択した授業を履修できる。令和 7 年度 4 月現在の在籍数は 1 年次 162 人、2 年次 141 人、3 年次 134 人、4 年次 35 人、合計 472 人である。

本校には、不登校、発達特性、外国籍をもつ生徒が多く入学しており、個々の課題に対応できるよう、少人数（24 名）のホームルーム編成となっている。また、相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、外部機関といった専門職・専門機関と連携した教育相談体制を取っており、生徒のニーズや生徒の不安・心配をなるべく取り除ける環境をつくることのできるように対応していく学校組織である。

2 高校福祉教育の目標

高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説では、以下の通りに高校福祉科の目標が記載されている。

- （１）福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- （２）福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する能力を養う。
- （３）職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

このような目標を達成するために、本校の取組について次項に記載していく。

3 本校の福祉教育における取組

(1) 介護実技を多く取り入れた授業の展開と実際の介護職員による指導

福祉科の授業では、介護実技を多く取り入れた授業を展開している。要介護者の人権尊重や尊厳の保持、自立支援などの考えを体现するための授業を計画し実施している。介護実技の授業を実施する上では、生徒に介護実技を教えるだけでなく、介護者としてどのように要介護者の人権尊重、尊厳の保持、自立支援をしたらよいのかを生徒に考えさせる授業を頻繁に行っている。

また、夏季休業期間の2日間を近隣の高齢者施設と連携し、介護実習をさせていただいている。生徒に実際の介護現場や介護職員の業務、要介護者をより深く理解してほしいからである。実習を終えると実際の介護現場を体験したことで、生徒たちは介護現場の大変さや面白さについて深く言語化することができていた。

介護実習以外にも、高齢者施設に勤めている介護職員を本校に派遣していただいている。高齢者施設で働いている方たちから、実際の介護現場の様子や高齢者を介護する時の技術を教えていただき、生徒に介護の専門職としての視点や働くことはどのようなことかなどの職業観を育むことを目的としている。

(2) 介護職員初任者研修の取得

本校は埼玉県に申請をし、「介護職員初任者研修」という介護職として働く上で必要な基礎的知識と技術を習得することができる研修を実施している養成校である。在学中に研修を実施し、生徒の介護や福祉分野の進学・就職に向けて一助になればという思いから開始した。この資格を取得するために本校に入学したという生徒もいる。資格取得を目指す生徒は年度によって受講人数の変動はあるが、資格取得をする理由を聞くと、「介護士になるのに必要」、「家族に何かあった時に」、「人の役に立ちたいから」など自分の将来や目標を明確に持っている生徒が受講希望をしてくる。

4 おわりに

以上のような本校の取組は2年前から開始したもので、まだ取組自体はとても小さく浅い。そして、近隣の高齢者施設との連携があつてこそできるものである。しかし、この取組を始めたことにより、生徒たちが介護や福祉についてより深く考えるにはどうしたら良いかを日々研究し、授業を実施することが多くなった。

本校の福祉の授業を受けている生徒全員が必ずしも介護や福祉分野に携わるわけではない。しかし、本校の福祉教育を通して生徒たちが介護や福祉の知識や技術を倍い、社会の中で実践し活躍することを願い、本校福祉教育のさらなる取組を検討し、実践していきたい。

分科会名 障害のある人・その他の人権問題分科会

題名	障害者体験を通して得られたもの
----	-----------------

所属所名 草加市立稲荷小学校
氏 名 増 田 里 美

1 はじめに

本校は、草加市の北東部に位置し、開校 49 周年を迎えた。児童数 470 名、学級数 20 学級の中規模校である。学校教育目標を「自ら学び 心豊かに たくましく」とし、「花咲く 夢さく 笑顔さく 明日への希望 いなりっ子」を合言葉に、教育活動を進めている。



本校には昨年度、足が不自由でサポーターと杖を使用している児童や、視力が弱く拡大教科書を活用している児童が在籍していた。また、特別支援学級である「なかよし学級」の児童数名は、児童の実態に応じて通常の学級での交流を行っている。そのため、障害のある児童が身近にいる環境といえる。しかし、交流学級ではないクラスや、見た目ではわからない障害のある児童との関わりの中では、障害に対する正しい知識や理解が得られていないという課題がみられる。

2 具体的な取り組み

(1) 学校全体での取り組み

ア 人権教育全体計画 人権教育年間指導計画	イ いなり人権週間	ウ 人権作文・人権標語
人権目標 「人権意識の高揚を図り人権について正しい理解を深め、さまざまな人権問題を解決しようとする子を育てる」 低学年 「誰とでも仲良く遊べる子」 中学年 「思いやりの気持ちをもって協力する子」 高学年 「差別や偏見を持つことなく、公平に接し、自他の人権を尊重する子」	- 毎年 10 月に実施 - 各学年で人権に関する DVD の視聴 - 振り返りと感想の共有 【昨年度視聴 DVD】 1 年生 「ねずみくんのきもち」 2 年生 「ごめんね、みーちゃん」 3 年生 「ココロ屋」 4 年生 「いじめ 心の声に気づく力」 5 年生 「いじめと戦おう・小学生編」 6 年生 「めぐみ」	- ゴールデンウィークを活用した人権作文と人権標語の取組 「なかま」に掲載されている作品を紹介 - 身の回りにおける人権問題についての話し合い

(2) 総合的な学習の時間での障害者体験を通して

本校の 4 年生は 2 学期の総合的な学習の時間で「福祉」について学習をしている。その中で「高齢者」「外国人」「障害のある人」「妊婦」「病気の人」などを題材として取りあげ、体験学習や調べ学習、発表を行っている。様々な人の視点から社会を見ることが、暮らしやすい社会とはどのようなものか、必要とされている支援は何かを学び、自分にできることは何かを考えることをめあてとして学習を進めている。

ア オンライン上での盲導犬についての学習

オンライン上で、盲導犬について学ぶ授業を単元のはじめに行った。事前に盲導犬について知っていることを話し合わせることで、自分たちに詳細な知識がないことに気付いた。そこで、盲導犬はどのようなことができるのか、どのような訓練をしているのかなど予想をさせオンライン学習への興味を高めた。

【児童の感想】

- 触って読む時計があるのは知らなかった。シャンプー、リンスは区別がつけられないから、触って判断していると知った。
- 盲導犬はユーザーといるときは仕事をしているので、触ってはいけないと学んだ。
- 盲導犬に適した犬がいることが分かった。盲導犬が道案内をしていると思っていたけれど、危険な所を教えているのであって、道はユーザーが指示して歩いていると知り、驚いた。

- ・子供でも視覚障害の方を手伝えることがあると分かった。声をかけたり、大人に視覚障害のことや盲導犬の話を伝えたりすることが大切だと分かった。
- ・声をかけるときには、盲導犬にではなく、ユーザーに声をかけると学んだ。信号は音しか頼りがないので、声をかけて助けてたい。

目にタオルを巻いた児童がガイド役の児童と二人一組になり、学校内を歩く体験を行った。毎日何気なく歩いている廊下や階段ではあるが、タオルを巻くことでいかに目から情報を取り入れていたのかを知るきっかけとなった。体験する中で、特に階段の上り下りが怖いことに気付き、少しの段差でも視覚障害の方にはバリアになると感じ、手すりやバリアフリー、ユニバーサルデザインの充実の重要性に気付いた。また、どのようなサポートがあると安心なのかを考えるきっかけとなり、ガイド役の寄り添い方、声掛けの仕方を学ぶことにつながった。



その他にも、視覚障害の中でも見え方はさまざまであり、真っ暗な世界の人がいれば、光を取り入れることができる人、ぼやけて見える人、視野が狭い人などがいることを学習した。高齢者の見え方聞こえ方体験と色弱の方の見え方体験も行った。色弱の方の見え方を学習することで、色の重要性についても気付くことにつながった。聞こえ方体験では、音声データを流し聞き取りを行った。周りの騒音が弊害になったり、話すスピードによって聞きやすさに違いがあったりすることに気付いた。

【児童の感想】

- ・階段は怖くていつもより降りるのに時間がかかってしまった。ガイド役の時には段差の前で止まる、階段があることを伝えるなど、左右を伝える行動や言葉で表すことの大切さを学んだ。
- ・早口であったり騒音の中だったりすると、言葉がはっきり聞こえないことが分かった。
- ・おじいちゃんやおばあちゃんと話すときはゆっくり、はっきり話をしようと思った。

イ スライドを活用した発表

体験学習の感想	調べて分かったこと	これからどうしたいか
★アイマスク体験ふり返し★ ・目が不自由な人だけではなく、サポートの人も大変だった。 ・自分では、結構進んでいるように思ったけども、実際は全然進んでいなかった。	★バリアフリー★ ①階段や段差があるところには、手すりをつける。 ②段差を少なくしてスロープを作る。 ③みんながよく使う所にバリアフリーを作ったりする。 盲導犬にやってはいけないこと ①声をかけること ②盲導犬をなでたりしないこと ③食べ物やものをあげたり、見せたりしないこと ④杖を使っている人にやってはいけないこと ⑤杖を引っ張ること ⑥無理矢理手をつなぐこと ⑦体の後ろから押すこと	感想 体験して、全然前が見えなくてかいたんやだん差がある所はひざが曲がらないからいつもの自分より歩くのが怖かったです。自分なら目の不自由な人を信号やお店とかでこまっているときに助けてあげたいと思いました。 僕達ができること 自分たちができることは、いろいろな人を助けて困っていたら声をかけたりと、いろいろなことができると思いました。 もっと障害のある人のことを知って、もし出会って困っていたら、何をしてあげたらいいかを日本のみんなにも伝えていきたいです。みんながいろいろな人を助けてあげれる日本にしたいなと思いました。

一人一人の課題に沿って調べた内容をスライドにまとめ学年発表を行った。学年で発表を行うことで、障害のある方へのサポートや障害者スポーツ、その他の福祉について知ることにつながり、自分にはどのようなことができるのかという視点を持つことができた。

3 終わりに

障害者体験を通して、みんなが過ごしやすい社会の在り方を考えるきっかけとなり、自分に何ができるかを考えることができた。すべてを手助けするのではなく、周りを見て困っている人がいたら声をかけたいと感じる児童が多くいた。障害の有無にかかわらず助け合いの精神をもって過ごすことで、よりよい社会を築く一助となつてほしい。

分科会名 障害のある人・その他の人権問題分科会

題 名	鴻巣市の社会教育における人権教育
-----	------------------

所属所名 鴻巣市教育委員会生涯学習課
氏 名 清 水 健 紀

1 はじめに

本市は、埼玉県ほぼ中央部に位置している。西部に荒川、中央部に元荒川、東部に見沼用水が流れており、水利に恵まれた地域である。また、南北に国道 17 号線 JR 高崎線が通り、首都圏 50 k m 圏内にあり、人口は 117, 000 人あまりである。平成 17 年 10 月 1 日に、吹上町、川里町と合併し現在の鴻巣市となった。江戸時代には宿場町として栄え、約 400 年の伝統を誇る「ひな人形のまち」として、また近年では「花のまち」として全国にもその名が知られている。これらの地域の特徴を生かして「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」を将来都市像としている。

2 鴻巣市の社会人権教育事業

(1) 目的

互いの人権が尊重される社会の実現を目指し、差別意識の解消を図るとともに、人権に関する正しい理解を深め、人権感覚を身につけることを目的とする。

(2) 令和 7 年度重点取組課題

ア 人権教育啓発活動の推進

差別意識の解消のため、やさしさ支援課、学校支援課、生涯学習課を中心とし、市民への啓発活動を積極的に展開し、人権の高揚を図る。

イ 人権教育指導者の育成

人権問題に関する知識と感性及び実践力を身につけた指導者を育成するため、市民、教職員、社会教育関係団体を対象とした指導者養成講座を開催する。

ウ 学習機会の拡充と内容の充実

すべての市民が人権教育の学習機会が得られるよう、学習機会の拡充を図るとともに、参加者が主体的に取り組めるような学習内容と方法を創造し充実に努める。

エ 教育・文化活動の充実

市民の教育・文化のさらなる向上のため、集会所・公民館などを拠点として、各種講座を開催し、計画的に教育・文化活動の充実に努める。

オ 関係機関、団体等との連携

やさしさ支援課、学校支援課との連携を密にし、関係諸団体と連携強化を図る。

3 鴻巣市立集会所における人権啓発への取組

市内 3 館（鴻巣集会所・吹上ふれあいセンター・川里ふれあいセンター）の集会所施設は、基本的人権を尊重し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図るため、人権教育・人権啓発の拠点として設置され、人権教育推進事業講座や人権研修会を計画的に実施している。

(1) 人権教育推進事業講座の開講

お互いのよさを認め合い、尊重しあえる心を育てるため、「人権教育推進事業講座」

を市内3か所の集会所で開講している。本講座は、さまざまな体験活動をととして交流を深め、仲間づくりをする場であるとともに、開閉講式では人権啓発リーフレット「ありがとう」を活用した学校支援課指導主事による講話や、人権啓発DVDの視聴を行うなど様々な人権問題について学ぶ機会となっている。

(2) 令和6年度人権教育推進事業講座実績

鴻巣集会所	吹上ふれあいセンター	川里ふれあいセンター
<通年講座> 書道教室、歌謡教室、初心者のためのオカリナ教室、リズム&ストレッチ教室、はがき絵教室 <その他講座> フレンドスクール、フラワーアレンジメント教室	<通年講座> 華道教室、はがき絵教室、初めてのパッチワークキルト教室、リトミック教室、民謡教室、声のトレーニング教室、初心者のためのオカリナ教室、ストレッチ&ケア体調改善コンディショニング教室 <その他講座> 正月の生花教室	<通年講座> 女性教養講座 (人権教室、コンディショニングで身体らくらく♪わいわいボッチャで健康アップ!、スタンドグラス教室、正月の生花教室、季節の生花教室) <その他講座> 小学生学級

4 研修会の開催

さまざまな人権問題に対する関心と呼び起こし、参加者が自らのテーマとして取り組めるよう、そして、人権尊重の理念について理解を深め、人権感覚を養うために、研修会の場を企画・提供している。

(1) 人権教育指導者養成講座

人権問題に関する知識と感性と実践力を身につけた指導者を育成するため、年1回(2日間)開催している。(令和6年度 70名参加)

(2) 吹上ふれあいセンター利用者リーダー研修会

施設の定期利用団体等利用者を対象に、施設の設置目的と人権について理解していただくため、研修会を開催している。(令和6年度 25名参加)

5 まとめ

現在もさまざまな人権問題が生じているが、すべての人が安心して生活できるよう私たちが一人一人の人権を考え、ひとつずつ実践を積み重ねていくことが必要である。集会所は、社会教育活動を通して誰もが社会に参加する機会を増やし、お互いに学び合って生きがいを見つけ、様々な人権問題について学ぶことができる場所である。

今後も、魅力的な講座の開催により、より多くの市民に参加してもらえよう事業内容の充実を図っていく。また、研修会等、人権感覚を養い、自らが差別に気づいて人権を尊重し合う態度や行動を身につける機会を確保することで、人権教育を推進していく。

分科会 障害のある人・その他の人権問題分科会

題名	共生社会を支える「チームうらとく」人権教育の取組
----	--------------------------

所属所名 埼玉県立浦和特別支援学校
氏 名 仙 石 大 吾

1 本校の概要

本校は、知的障害を有する児童生徒が学ぶ特別支援学校である。昭和56年に開校し、今年で45年目を迎える。現在小学部148名、中学部69名、高等部72名の計289名が在籍している。



通学区域はさいたま市（緑区、南区、浦和区）で、多くの児童生徒がスクールバスで通学している。児童生徒数は年々増加傾向であり、教室不足や過密の状況がある。

本校の学校教育目標は、「明るく・仲良く・学ぶ・浦和っ子」であり、人権教育に係る具体目標としては、「豊かな感性を育て、自分の感情・意思・要求を表現する力をつける」「人や物に豊かに働きかけ、集団の中で育ちあう力をつける」を目指している。在籍児童生徒の障害に関わる実態も様々であり、日々の教育活動の中では、多文化共生や、インクルーシブな教育・社会を念頭においた人権意識が求められる。教職員一人一人、そして「チームうらとく」として、人権教育のより一層の充実が必要と考える。

2 本校の人権教育計画

令和 7 年度浦和特別支援学校「人権教育全体計画」			
基本方針	①交流教育を通して、互いの違いを知り、差別や偏見をなくし、人間として対等、平等の関係の中で認め合い、共に育ち合うことを目指す。 ②教職員が研修を通して幅広く人権教育についての意識を高め、あらゆる教育活動の場での確かな人権教育を行う。 ③教育活動全般を通して、必要に応じて人権教育を行う。		
今年度の重点目標	○各学部の児童生徒の実態に応じた形で、地域の学校との交流教育を実施し、互いを知り合い、学び合う。 ○様々な人権課題の中からテーマを絞って人権研修会を実施し、教職員の人権感覚を高める。		
小学部の交流教育目標	中学部の交流教育目標	高等部の交流教育目標	
・交流を通して、個々の児童の経験を広げる。 ・遊びに興味を持ち、友だちと一緒に遊べる力をつける。 ・気持ちを表現する力を高める。	・地域の同年代の生徒と交流する経験を通して、社会性や豊かな人間性を育む。 ・準備に主体的に関わり、期待感や達成感を持つ。	・互いに知り合い、楽しく過ごし、同世代の仲間作りをする。〈仲間作り〉 ・実行委員会を中心に準備を進め、みんなで協力して交流会を作り上げる。〈自治活動〉	
教職員研修について	○本校での人権研修は「人権課題」と「障害者問題」からテーマを絞って実施している。今年度も、学校の状況や社会の障害児・者を取り巻く現状などからテーマを考慮し、研修を計画する。		

3 具体的な取組

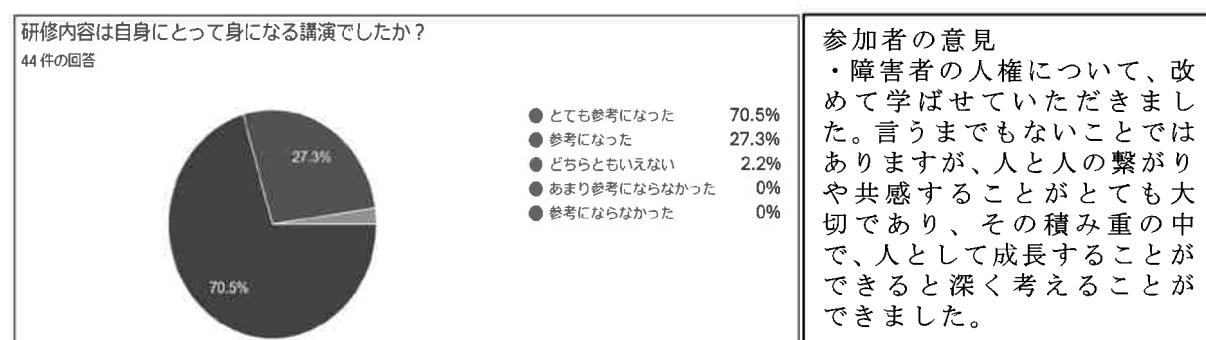
(1) 交流教育に係る授業実践

本校では、2に示す通り、各学年段階で交流教育に係る授業実践を行っている。
以下に令和6年度の取組を示す。

小学部低学年～さいたま市立大牧小学校～ 主な学習活動 ・大牧小学校よりの歌唱の発表 ・浦和特別支援学校 O×クイズ ・全員で音楽リズム遊び「幸せなら手を叩こう」 	小学部高学年～浦和ルーテル学院小学校～ 主な学習活動 ・始まりの会(実行委員会の紹介) ・ペア毎に活動(歌:風と光と子どもたち)(手遊び:手と手と手と) ・ペア毎コーナー遊び(4つの遊びコーナーを回りながら交流) 
中学部～さいたま市立美園中学校～ 主な学習活動 ・事前学習(自己紹介カードや紹介動画のやりとり) ・当日の活動(じゃんけん列車、オリジナルダンス等) ・事後学習(メッセージのやりとり) 	高等部～埼玉県立浦和東高等学校～ 主な学習活動 ・実行委員会を中心に事前準備を行う。 ・当日の活動 ○浦和東高校の発表(なぎなた部や吹奏楽部、バトン部等) ○浦和特別支援学校の発表(オリジナルダンス) ○各クラスで交流 

(2) 人権教育教職員研修

第3回全体研修「障害者の人権」～児童生徒の人権を尊重した指導～について令和7年3月に、大宮北特別支援学学校拠点校参与、佐野貴仁先生をお迎えして上記のテーマに基づき御講演を頂いた。内容としては、「人権について学ぶ意義」「人権を取り巻く重大な課題」「実際のケースから学ぶ人権教育」「生徒や保護者から学んだ大切なこと」「教師として実現してほしい姿」について示唆に富む御指導を頂くことができた。以下、研修実施後のアンケート結果の一部を示す。



4 まとめ・今後の展望

本校では、「チームうらとく」全校で人権尊重と共生社会の実現を目指した取り組みを推進してきた。交流教育では、各学部の発達段階や特性に応じた活動を通じて、児童生徒の社会性と他者理解を育んでいる。加えて、教職員研修では障害者の人権や実践的課題を扱い、意識の向上を図っている。今後は、支援籍学習等も含め地域との連携をさらに深め、交流教育の質的向上と実践の体系化を進めるとともに、多様な人権課題への対応力を教職員全体で高める研修体制の継続的充実を図っていきたい。

題名	中学校における人権教育 ～保健室の立場から～
----	------------------------

所属所名 蕨市立第二中学校
氏 名 渡 邊 美 和

1 はじめに

本校は蕨市の西部に位置し、学区は戸田市、さいたま市、川口市に隣接している。国道 17 号線から分岐した道沿いの、比較的静かな住宅街にある。令和 7 年度の生徒数は 550 名、全学年 5 クラス、特別支援学級 3 クラスの中規模校である。部活動が盛んで、県大会等の上位大会に出場する部活も複数あり、生徒は明るく、落ち着いて勉学に励む校風である。

蕨市は、古くは中山道の宿場町としてにぎわい、機織物のまちとして栄えた。東京への交通の利便性を活かした住宅都市として発展している。約 7 万 5 千人の人口も増加傾向で、この 10 年で外国人居住者の割合が倍増している。人口の約 1 割を外国人が占め、多文化共生も課題となっている。

2 本校の人権教育の取組

本校では、人権教育を学校全体の教育活動の柱の一つとして位置づけ、次のような基本方針をかかげている。

- (1) 学校の実態に即した人権教育のあり方を考え、学校教育の全分野において、人権教育を基盤とした指導を展開する。
- (2) 人権教育に関する教職員の共通理解のもとに、一人一人が大切にされ、いじめや差別の無い誰もが安心して過ごせる学校をつくる。
- (3) 生徒の自発的自治的活動を展開し、生徒自身が「人権の主体」であるという意識を育てる。
- (4) 性別に基づく固定的な役割分担意識を是正し、人権尊重を基盤とした男女平等観を育む。

3 具体的な取組

(1) 新しい制服の導入（※1）

- ・令和 3 年度より女子生徒もスラックスが選択でき、指定のポロシャツ(白・紺)は体操着としても着用できる。
- ・性別に関わらず自分が快適だと思う制服を着用でき、暑さ、寒さに対応した体温調節面でも好評である。
- ・生徒の声では「動きやすい」「自己選択できるのがうれしい」との意見が多数ある。

(2) 校則の見直し

- ・生徒会を中心に「校則検討委員会」を発足し、生徒自身が校則を検討、提案する仕組みを構築している。
- ・髪型や服装の校則から男子、女子の括りを廃止する等性差による制限のない校則づくりが進行中である。



(3) 生徒の学び、教職員の研修

- ・生徒は、毎年人権作文を書くことで様々な人権課題について深く考え、人権を守る行動や態度を養っている。
- ・蕨市内の全校で9年間の計画的なライフスキル教育を実践しており、いじめの未然防止や良好なコミュニケーション、人間関係づくりを目指している。
- ・「人権」や「LGBTQ」について、人権主任を中心に校内研修を実施している。
- ・保健だよりで「SOGI」についての記事を掲載したり、保健室前の掲示板や図書で「LGBTQ」に関するものを扱ったりしている。

4 女性に特化した取組

(1) 全ての女子トイレにナプキンを常備

- ・忘れや急な体調変化にも対応でき不安を無くすことに寄与している。(※2)
- ・市内小学校の女子トイレにも設置してある。

(2) 保健調査での月経痛の確認

- ・年に1度の保健調査で「重い月経痛の有無」を質問項目に追加した。
- ・令和7年度の調査では8%の女子生徒がこれに該当し、見過ごされがちな症状を把握することができた。(※3)

- ・年度当初の職員会議で要配慮生徒として周知し共通理解を得ることで、生徒が申し出やすい環境を整えている。
- ・保健室を利用時は個別に健康相談や保健指導を実施している。また必要に応じて保護者に説明し専門医への相談や受診を促している。

(3) 女性学校医の配置

- ・女性の内科学校医が配置されており、相談もしやすく安心感を与える存在となっている。

(4) 管理職、リーダーの存在

- ・偶然女性が管理職を務めたり、偶然生徒会長が女子生徒であったりしたことから「リーダーになるのに性別は関係ない」という概念が自然と定着している。



※2 <トイレの掲示物>



※3 <保健調査の結果>

5 成果と課題

(1) 成果

制服や校則の見直しにより、生徒が自分らしく学校生活を送れることへの満足度が向上した。また生徒自身が「自分の体や気持ちに向き合う」きっかけ作りができたと考える。保健室が、体の不調だけでなく心の安心感を得る場所として機能している。

(2) 課題

月経痛などの個別支援と授業参加等については教科担当との連携を今後も継続していきたい。また配慮を要する生徒の中高間の連携が必要と考える。また学校全体でジェンダー意識の育成や、生徒、保護者、地域を巻き込んだ人権教育の仕組み作りも今後の課題と考える。

題名	上尾鷹の台高校が目指す男女差のない生徒指導と、未来をめざす人権教育
----	-----------------------------------

所属所名 埼玉県立上尾鷹の台高等学校
氏 名 木 村 哲 郎

1 はじめに

上尾鷹の台高校は平成20年に上尾沼南高校と上尾東高校が合併して設立され、本年度で18年目を迎える全日制・単位制の学校である。全校生徒553人の内、323名が女子生徒という女子に人気が高い学校である。委員会の役職や学校での役割における男女差や、「男子だから」「女子だから」という偏った考え方は少なく、バランスの取れた学校であると自負している。また、単位制の特徴を活かした豊富な選択科目が設定されており、一人ひとりが自分の進路に向けた学習ができることも本校の魅力の一つである。「フードデザイン」や「保育」、「ファッションデザイン」のような科目は女子生徒に人気が高いが、男子生徒も履修し、楽しみながら学習している。部活動にも積極的に取り組んでおり、書道部・美術部などは全国大会への出品・入選を果たし、柔道部も3年連続の関東大会出場と大きな活躍を見せている。

2 本校が人権教育について目指していること

高校生は3年生になると成人を迎える。子供から大人へ変わる大切な3年間の中で、一人ひとりが「自分」と、「他者」を大切にし、守ろうとする意識を高めていかなければならないと考えている。多様化する社会において自分自身がどうしていくべきなのか、また、情報機器やインターネットの発展によって直面する様々な危険に対しての正しい知識と、身を守る術を人権教育の一環として指導している。具体的な取組は以下の通りである。

(1) 基本的な性のこと・性の多様性について（保健の授業）

本校では2年次の保健の授業において、女性の身体や、妊娠・出産についてより詳しく学習している。また、近年ではLGBTQやSOGIなど、性の多様性についても取り扱っており、正しい知識を身に付けつつ、自分自身の性について考える大切なきっかけとなっている。生徒たちはこれまで曖昧になっていた性についての大切な知識を学ぶことができ、興味を持って学習している。

(2) 男女の差がない教育環境・グッズの整備

本校では性に関係なく全ての生徒が安心、快適に生活できるように教育環境の整備を進めている。具体的には、男女関係なく使用できる「だれでもトイレ」と「多目的トイレ」の設置、「女子更衣室」の設置、女子生徒用スラックスの導入、などが挙げられる。令和7年度からは学校指定のポロシャツ（紺色）を導入し、下着が透けるのを避けるために夏場にニットベストを着用しなければならなかった女子生徒も、より快適に夏場を過ごせるようにした。



(3) 校則（整容）と制服の見直し

本校は令和5年度から整容指導においての頭髪の規定の男女の別を撤廃した。それまでは男子生徒の頭髪の長さについて細かい規定があったが、これを撤廃したことにより、男子生徒の整容についての自由度が高まった。生徒のストレスが減っただけでなく、教員の指導のやりやすさにもつながっている。また、令和4年度までは本校の制服の規定は男子と女子で制服の規定は区別されていたが、令和5年度からその別を撤廃して表記することとした。

(4) インターネットトラブル防止講座（毎年2回以上実施）

本校の1年生は入学式後にインターネットトラブル防止講座を受講してもらっている。そこでは個人情報の流出や肖像権の侵害はしてはならないことなど、スマートフォンやインターネットとの適切な付き合い方についての教育を行っている。講師の方にはインターネットトラブルにおいて、被害に遭ってしまう可能性が女性の方が高いことについても触れてもらっている。リベンジポルノや、加工されて流出されてしまった画像、パパ活や付きまとい被害など、女性が実際に被害に遭っている例について学習している。生徒がこういった事案に巻き込まれないように、高校生活において正しい「知識」と「習慣」をつけていかなければならないと考えている。

(5) 性教育教室（7月実施）

本校では毎年7月に助産師の方を招いて、性教育講演会を実施している。女性の身体の作りや、妊娠・出産、避妊の方法についてなどの性教育だけでなく、「性感染症」や「デートDV」などについても取り扱ってもらっている。性感染症の講演では、教員と生徒が「コップの水交換」という実験を行い、性感染症は無意識のうちに簡単に移り、拡大するということを視覚的にわかりやすく示してもらった。また、デートDVについては、どのようなことをすればデートDVに当たるのかを生徒たちに考えさせながら、『『平等な関係』を目指していこう』という意識を高めさせることができた。その中で自分自身の性についての認識や、人間関係の作り方などに疑問を持つきっかけも与えられたようで、「自分自身を大切にし、他者を大切にする姿勢」を養うことができた。



3 まとめと本校の抱える課題

本校の制服は男女ともにネクタイ着用である。ある日、男子生徒が制服のネクタイを忘れてしまったため、ネクタイを借りに職員室にやってきた。本校のネクタイは青ストライプのものと桃色ストライプのものの2種類ある。男子生徒なので、青いネクタイを手にとって渡そうとしたが、ふと、「これでいいのか」と思い、その生徒に「青と桃色どちらが良い？」と聞いてみた。その生徒は「青が良いです」と答えたが、私たち教員はこの感覚を大切にしなければならないのでは、という重要な問いにたどり着いた。

また、授業において「女性は社会において不利益を受けていると思うか」と質問したことがあるが、「あまり感じない」と答える女性生徒が予想以上に多かった。このような流れを更に進めて、生徒一人ひとりが、自分たちのやりたいことを「性」によって制限されることなく実現していかなければならない。

一方で、女性の方がより多くのリスクを負ってしまっているという事実についてもしっかりと理解させなければならず、自分の身を守るための知識や術を身に付けるために更に取り組んでいかなければならない。生徒指導として今後も「女性」を守る方法と、「自分」を守る術の両方を指導していく必要があると考えているが、生徒たちにとっては社会の中に誘惑が多く、全員が自分事として考えられているわけではない。我々が生徒に伝えている「自分を大切にし、他者を大切にする」姿勢こそが、今ある人権課題とこれから直面する新たな課題に柔軟に対応するための力となり、全ての生徒が安心・安全に過ごすことができる学校づくりに寄与すると考えている。

分科会名 外国人分科会

題名	川口市における人権教育の推進 ～多文化共生社会の実現に向けて～
----	------------------------------------

所属所名 川口市教育委員会生涯学習課
氏 名 武 藤 晃 広

1 はじめに（川口市の概要）

川口市は埼玉県南端に位置し、荒川を隔てて東京に接しており、また県内では戸田・蕨・越谷・草加・さいたまの各市に接している。江戸時代から鋳物や植木などの産業が発展し、近年は住宅都市化により人口が増え、平成30年には中核市へ移行した。令和7年5月現在、本市の人口は約60万8千人であり、うち外国人市民数は5万人を超え、年々増加傾向にある。このような現状から、多文化共生社会の実現に向け、多様な文化や習慣を知り、お互いを尊重し、理解し合おうとする人権意識の啓発や環境づくりが求められている。



2 社会教育における人権教育推進事業

(1) 「人権問題理解講座」の開催

市民一般を対象に、市内の全ての公民館等が、学習する人権問題やテーマを個別に設定し、人権教育の基礎的な知識の習得や人権啓発を目的とした「人権問題理解講座」を開催している。

(2) 「人権問題専門講座」の開催

市民一般に加え、社会教育施設等の利用団体のグループリーダー及び公民館職員を対象に、人権問題解消を推進する人材を養成することを目的として、人権問題理解講座より更に専門的な内容の講座である「人権問題専門講座」を実施している。

(3) 「人権を考える集い」の開催

人権意識高揚のための教育・啓発活動の充実を図る事業として、「人権を考える集い」を開催している。令和6年度は俳優・タレントとして活躍の副島 淳 氏に「ちがいを楽しむ」をテーマに講演いただいた。多文化共生社会の在り方や、お互いを尊重し、理解し合う大切さについて学習する貴重な機会を提供することができた。



3 公民館等における取組について

(1) 市民大学における「多文化共生」をテーマにした講義

市内外の高等教育機関や公民館等の社会教育施設と協力し、歴史・自然科学・文化・芸術など、様々な課題についての講座を開催している。現代的課題コースでは、外国籍の方への自立支援を行っているNPO法人の方を講師に、多文化共生について学習する講座を実施した。



(2) 人権啓発パネル展の実施

市民の人権を尊重する意識を高め、明るいまちづくりに寄与することを目的に、人権啓発パネル展を実施している。人権啓発のためのパネルやポスター等の掲示や、啓発冊子・啓発品等の配布も行っている。



4 小中学校等における取組について

日本語指導教員加配校における日本語指導教室に加え、下記の取組を実施している。

(1) 日本語初期指導教室の実施

日本の学校生活への経験がなく、日本語指導を要する児童生徒に対して、学校生活への指導も含めた日本語初期指導を行い、円滑に学校生活を開始できるようにしている。20日（80時間）のプログラムを市内5か所で年間7期に分けて実施している。

(2) 日本語指導支援員サポート派遣

日本語指導を要する児童生徒に対して、在籍校にて日本語指導及び教科指導の補助を行い、学校生活への適応が図られるように支援している。

(3) 外国人児童生徒支援員の配置

外国人児童生徒の人数や校内に占める割合の多い学校に、児童生徒の母語を話することができる支援員を配置し、児童生徒やその保護者に母語で説明を加え、日本の学校生活への適応を支援している。

5 市の取組について

(1) 外国人の文化や習慣を知るための取組

外国人と安心して接するための最初の一步として、川口市多文化共生パスポートを作製し、中学校3年生全生徒及びかわぐち市民パートナーステーション等にて配布している。また、市内の小中学校、公民館等で川口市の国際交流員や外国人相談員、多文化共生係の職員が講師となり、国際理解講座を実施している。その他にも川口市で活躍する外国人住民と「食」を通じて触れ合う「多文化ふれあいフェスタ」等のイベントを実施している。

(2) 外国人向け住民サービスについて

市内21か所でボランティア日本語教室を開催している。また、国際交流員と外国人相談員による外国人生活相談や、弁護士による外国人住民のための法律相談を実施している。その他にも地域で生活する上で必要なルールやマナー、制度をまとめたポータルサイト「川口市外国人生活ガイド」を提供しており、在留カード・マイナンバーカード、日本語教室、救急・警察、防災、転居、税金、健康保険、学校・子育てに関する情報等を8言語で発信する等、様々な取組を実施している。

6 おわりに

今後も人権教育施策に取り組み、日本人・外国人住民それぞれが持つ個性や多様性が生かされた「多様な主体が共生共存できる元気な川口のまちづくり」を推進していく。

題名	国際理解や多文化理解と、それらを尊重しようとする態度の育成
----	-------------------------------

所属所名 和光市立第四小学校
氏 名 大 島 宝 良

1 はじめに

(1) 学校・地域の概要

本校は埼玉県南部に位置し国立理化学研究所をはじめとする国際的な研究機関のほか、司法研修所や税務大学校などの教育機関も集積している和光市に所在する。

昭和 40 年に開校し、今年は開校 61 年を迎え、全校児童数は 408 名 16 学級である。学校教育目標『かがやく子 ゆたかな子 げんきな子』のもと、「チーム四小」として共通理解を図りながら、学校・家庭・地域とが連携・協働し、子供たちの学びや成長を支えている。

(2) 研究テーマとの関わり

本校の人権教育の目標は、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする子どもを育てる」である。また、人権課題の一つである「外国人」については、「それぞれの文化や考え方を尊重し、共に生きる態度を育成する」ことを目標としている。本校には、外国籍の児童が 17 名(中国、モンゴル他)在籍しており、国際的な研究機関等があることから、日本語もままならない状態で年度途中に外国から転入してくる児童も珍しくはないが、伸び伸びと学校生活を送っている。

2 本校の取り組み

(1) 日本語指導について

ア 本校で日本語教室を活用する 5 名の外国籍の児童のうち、A さん(現 5 年生)は、3 年生の 9 月に転入してきた。A さんは来日するまで中国で育ち、日本語がほとんど通じない状況であった。A さん自身も、転入当初は「先生の話が分からない」「友達と話すことができない」という状況に困難を抱えていた。言語的な壁により、教科学習だけでなく、日常生活にも不安を感じる様子が見られた。そこで、ひらがなやカタカナの読み書き・発音の練習、教科書の内容の翻訳、簡単な日記の練習等を、週に 2 回、市の日本語指導員と一緒にやってきた。このような取組を通して、語彙や文法の取得を図りながら、日本語力を段階的に伸ばしていった。当初は、日本語でのコミュニケーションが難しかった A さんだが、4 年生にかけて日本人の友達との関わりが増えることで、自信と日本語力が向上した。現在では、現在は翻訳を使わなくても授業内容を理解でき、多くの友達と関わりながら充実した学校生活を送っている。



【教室での指導の様子】



【日本語カード】

イ B さん(現 5 年生)は、昨年の 12 月に本校に転入してきた。B さんも来日前まで中国で育ち、日本語の基礎的な文字(ひらがなやカタカナ)や挨拶程度しか話すことができなかった。

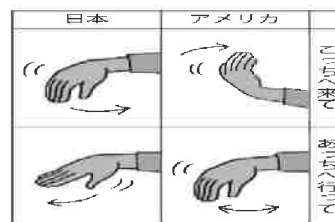
日常の指示や授業内容の理解が難しく、学校生活に不安を感じる様子があった。Aさんと同じクラスであったことから、Aさんが翻訳を助けたり、担任とは英語で会話したりして、学校での過ごし方を確認していた。また、Aさんと同様に日本語指導を受けており、カードゲームなども活用して、楽しみながら日本語の日常表現に慣れ親しんでいる。半年間でひらがな・カタカナ・漢字を用いた読み書きが安定してきた一方で、自分の考えを表現することや、文章構成にはまだ課題がある。現在は、Bさんの興味関心を生かした話題での会話活動を通して、日本語を自然と話せる場を意図的に増やしている。

(2) 人権に関する授業

特別の教科道徳

【5年】「小さな国際親善大使」(光村図書)

国ごとの文化の違いに関心を抱く登場人物の姿などを通して、他国の習慣や文化を理解することの大切さや、他国への関心や理解を深め、他国の習慣や文化を尊重しようとする心情を育むことをねらいとした。実際の授業では、中国家庭の食事場面での習慣を知り、日本との違いに驚いている児童が多かった。また、その他の国の食事マナーや身振りの違いについても紹介し、普段自分たちが当たり前だと感じていることが、そうではないのだと戸惑っている様子が見られた。「言葉も文化も違う人々とよりよく関わっていくためには？」という発問に対して、「まずは知ろうと思ったり、興味をもったりすることが大切。」「知らないことを相手に聞いてみて、しっかりリアクションをする。」「自分たちとの違いを受け入れると自然と仲良くなれる。」と様々な考えをもっていた。そして、最後には「もっと外国の文化を知りたいし、教えてもらいたい。日本のよい文化も伝えたい。」「学校やクラスにも外国人の子がいるから、日本との違いで驚いたことや困っていることがないか聞いてみたい。それをきっかけにもっと交流を深めていきたい。」と学習を振り返っていた。



【身振りの違い(教科書挿絵)】

3 成果と課題

日本語指導を通して、児童は日本語の語彙を獲得するだけでなく、徐々に自分の思いや考え方を伝えられるようになった。その結果、友達との関わりが増え、学校生活に対する安心感が高まった。また、日本人の児童と外国籍の児童が、互いにコミュニケーションをとる機会が増えたことで、心の通った交流が生まれるようになった。

人権に関する授業では、児童たちは、これまで当たり前だと考えていた文化や習慣が国によって異なることに気づくことができた。この気づきをきっかけに、児童たちはその文化交流を前向きに捉え、身近にいる外国籍の友達について「もっと知りたい。」という関心をもつようになった。多文化を尊重しようとする姿勢も見られ、国籍に関係なく、相手に寄り添おうとする心情が育まれた。

一方で、学校全体で統一的・体系的に国際理解教育について取り組む活動が少ないことは課題である。外国籍児童が学びやすさや安心感を持つことができるよう、各教科に国際理解教育の視点を位置づけ、学校全体として取り組みを増やしていく必要がある。そして、今後もすべての児童が多文化を認め、共に生きる力を育む教育を推進していきたい。